

## 療護施設職員

## リレーエッセイ

み・ん・な・に・つ・た・え・た・い

神奈川県 身体障害者療護施設  
「湘南希望の郷」  
藤沢障害者生活支援センター  
課長補佐

鎌田 実

## 湘南希望の郷と地域福祉

社会福祉法人光友会身体障害者療護施設「湘南希望の郷」では、1986年開所以来、障害者サービス（現定員30名）、ショートステイ（現定員18名）事業を併設し、「福祉施設にありがちな『隔離と管理』からの脱却と地域福祉の核機能を果たしてゆく」という当法人基本理念を推進しております。私個人は、市町村障害者生活支援事業を受け1996年10月からスタートした、湘南希望の郷併設の「藤沢障害者生活支援センター」の職員として、生活相談・援助活動を行っています。

当センターでは、年間相談総件数が2,160件（2005年度）で、年々増加しています。この内、訪問での相談が最も多く1,009件（46.7%）、次いで電話が811件（37.5%）で、全体の84.2%を占めています。障害種別で見ると視覚障害が1,143件（52.9%）、肢体不自由が769件（35.6%）、知的障害が128件（5.9%）となり、全体の94.4%となっています。

活動内容としては、情報提供として、自助具や補装具等の使用指導、外出時の地域情報等を提供し、自立訓練プログラムとして、デイサービス、ショートステイ、ヘルパー利用、住宅改造の援助等、より良い環境について利用者と共に考えていきます。また介助相談・福祉サービスの利用申請援助等を行なうと共に、必要に応じた専門職等が様々な相談に対応し、さらにピア・カウンセラーを配置し、同じ障害のある職員が、実際の経験等を踏まえて相談に当たっています。

当センターの特徴は、視覚障害者の相談が多いことです。これは、現理事長自身が視覚障害者ということもあり、積極的に視覚障害者の生活訓練（白杖歩行・点字・音声パソコン・ADL訓練等）を行なうことのできる職員が2名配置されているためです。

療護施設は、入居者に対し、より良いサービスをすることは勿論ですが、受け入れ可能人数に制限があり、地域福祉の核機能を果たすという点で、待ちの姿勢だけでは、地域に住んでいる障害者の実態や声は十分に届かないと言えます。

また療護施設は、地域生活の場のひとつであり、利用者が社会参加する上での出入りはあって当然だと私は考えます。だからこそ、地域との連携が大切となり、施設内外で複数のニーズを持った利用者に対応できるよう、行政と相談支援事業所を中心とした相談体制を身近な所に確立することが必要となり、施設内だけで問題を解決しようとするのではなく、施設外の専門相談機関との連携を強化し、相談支援機能のネットワーク化を図る必要があります。

このような理由から、藤沢市では、「身体・知的・精神」の相談事業所と行政がネットワークを組み、専門外の障害の相談が入ったとしても、情報交換をスムーズに行なう環境づくりをしています。そして藤沢市障害福祉課の窓口にも、毎週木曜日に専門相談日を設け、相談事業所が専門相談に当たっています。

実際の例では、退院前から病院と市役所のワーカ―双方から連絡をいただき、対応したことがありました。ご本人は、単身生活で、糖尿病、左片麻痺、網膜症という状況で、入院前の自宅での生活環境では在宅生活が成り立たないことが判断できました。そこで、病院でのリハビリによる回復の見込みと退院後の食事の管理、行政として利用可能な制度、視覚障害分野での専門的な意見の情報等を積極的に交換することにより、住宅改修、デイサービス、ヘルパー派遣、給食サービス、通所リハビリ、補装具・日常生活用具等のサービス提供により、在宅生活が可能になっているケースもあります。

最後に、障害者が地域生活を送るために、在宅サービスの充実だけでなく、住居、就労等の生活上の相談・援助等のサービスを充実し、地域における障害者の生活を総合的に支援することが必要になってきています。地域で、療護施設が、開かれたものになることができれば、地域の人々にとって、療護施設は身近な相談場所となり得ると思います。そのために今後さらに療護施設が地域に飛び出していくことが、必要になると考えます。